

物品購入等に関する質問及び回答

事業名： 令和8年度 庁内事務用パーソナルコンピュータ賃貸借事業（リース分）

No.	質 問 事 項	回 答
1	契約書ひな型の内容 第6条第三者に及ぼした損害について、この文言は削除いただくことは可能か。 導入物件が偶発的な損害を及ぼした際に賃借人又は売主が損害賠償する認識で良いか。また、偶発的な損害について、例えば人命に係る緊急のメールが届かない等の事象が発生し、メールが届かなかった原因が不明の場合には第三者に及ぼした損害に当たるか。	契約書約款第6条について、落札業者決定後、協議することにより修正又は削除することを可とします。
2	契約書ひな型の内容 第12条 費用の負担について 「整備費用」の文言を削除いただくことは可能か。	契約書約款第12条について、落札業者決定後、協議することにより修正又は削除することを可とします。
3	契約書ひな型の内容 第13条3 契約不適合責任について 履行完了をもってリース開始となるため、この文言は削除いただくことは可能か。	契約書約款第13条3について、落札業者決定後、協議することにより修正又は削除することを可とします。
4	契約書ひな型の内容 第14条 賃借物の滅失等について リース物件の一部が滅失した際に減額されるとあるが、滅失部分を中途解約して賃借人への解約金を請求することはできるか。	契約書約款第14条第1項について、落札業者決定後、協議することにより修正又は削除することを可とします。

物品購入等に関する質問及び回答

5	契約書ひな型の内容 第31条 相殺について 相殺の対応ができない場合、文言を削除いただくことは可能か。	契約約款第31条について、落札業者決定後、協議することにより修正又は削除することを可とします。
6	契約書ひな型の内容 契約害条文内の下記箇所は「貸貸人」から「売主」へ変更可能か。 ・(総則)第1条2 ・(使用開始日の延期等)第4条1 ・(検査及び引渡し)第7条1・2・3・4・5 ・(欠陥等の通知)第11条 ・(契約不適合責任)第13条1・2 ・(賃借人の損害賠償請求等)第25条(1) ・(契約不適合責任期間等)第28条2・3・5・6	売主と協議のうえ、変更可能とします。